

3-4 顧問

定款36条及び顧問に関する規程にもとづき、平成23年4月19日の第1回理事会において本協会の会長経験者で協会の運営等に造詣が深い、戸高敏之名誉会員を顧問として選任し、就任している。

3-5 名誉会員

定款第5条及び名誉会員に関する規定にもとづき、「この法人に特に功労のあった者で、総会の議決をもって推薦された者」等としており、旧社団法人の名誉会員であった戸高敏之前会長が名誉会員となっている。